

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 1) IT を活用した情報共有や業務のデジタル化を進め、サプライチェーン全体での効率化を図ると共に、災害などの有事や取引先の経営課題に対し迅速に対処します。
- 2) 「中央精機いきいき健康宣言」に基づき健康経営に取り組んでいます。産業保健活動と企業価値創造の促進をステークホルダーとのパートナーシップで取り組みを進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

取引先との双方向かつ密接なコミュニケーションにより、強い信頼関係を築いていきます。また、サステナビリティの推進においても、サプライチェーン全体で連携して社会課題の解決に取り組む、「持続可能な社会の実現」および「SDGs の達成」に貢献していきます。

2023年6月19日
(2024年6月14日更新)
(2025年9月4日更新)
(2026年2月16日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

中央精機株式会社 代表取締役社長 牛尾 理